

令和元年 7 月 22 日

村上市長 高橋 邦 芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和元年 7 月 18 日付け、村総第 176 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の  
手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 2 項の規定による諮問の  
あったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

温出地域農村研修センター

2 指定管理者の候補者

村上市温出 2 7 1 番地

温出集落

集落総代 本間 治久

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 1 項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、利用者への安全に配慮しつつ、地域に根ざした施設としての魅力を高めた利用促進を図っていただきたい。

令和元年7月22日

村上市長 高橋 邦 芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和元年7月18日付け、村総第176号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の  
手続等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第2項の規定による諮問の  
あったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

府屋駅前ふれあいセンター

2 指定管理者の候補者

村上市府屋62番地3

府屋駅前通町内会

町内会長 平方 栄勝

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第1項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、利用者への安全に配慮しつつ、地域に根ざした施設としての魅力を高めた利用促進を図っていただきたい。

令和元年7月22日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和元年7月18日付け、村総第176号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第2項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

小俣集落センター

2 指定管理者の候補者

村上市小俣347番地

小俣集落

区長 佐藤 吉則

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第1項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、利用者への安全に配慮しつつ、地域に根ざした施設としての魅力を高めた利用促進を図っていただきたい。

令和元年 7 月 22 日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和元年 7 月 18 日付け、村総第 176 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の  
手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 2 項の規定による諮問の  
あったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

町家広場

2 指定管理者の候補者

村上市上町 1 番 3 1 号

上町区

区長 加藤 悦郎

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 1 項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、今後も適切に管理し、地域住民の憩いの場として有効に活用してください。